

評価施策名	2 資源が循環するまちをつくる	施策CD	22	施策主管課	環境課	課長名	堀江 長
政策名	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る			施策関係課	農政課 都市計画課 上水道課 下水道課 八木産業建設課		

【施策の概要】

1 南丹市が考える理想(目的)

- 資源の循環やエネルギーの有効利用に取り組む。
- 自然エネルギーの活用や省エネルギーの普及に努める。
- 安全でおいしい水を安定的に供給する。
- 市民の衛生的な暮らしを確保する。

目標項目(成果)	単位	H20		H21	H24
		目標値	実績値	目標値	目標値
1人1日あたりのごみ排出量	g/人・日	530	592	500	400
リサイクルごみ回収量	kg/年	563,500	563,894	564,000	565,000
下水道区域水洗化率	%	76.4%	76.9%	77.2%	84.2%
合併浄化槽区域水洗化率	%	77.5%	85.0%	86.2%	90.1%

1 南丹市の現状(課題)

- 平成16年度には、1人あたりの1日のごみ発生量が全国都市の中で最も少ない市となった(490g/人・日)が、ごみの量は年々増加傾向となっている。
- 南丹市は、畜産環境の改善もかねて、有機廃棄物を堆肥や発電に利用するとともに新たな活用技術を研究するバイオエコロジーセンターを運営している。(指定管理)
- 南丹市の水道は、上水道(2)、簡易水道(16)、飲料水供給施設(3)で構成している。(平成17年度未普及率:99.94%)
- 南丹市の家庭排水の処理は、公共下水道(1処理区、5,700世帯、整備中)、特定環境保全公共下水道(5処理区、2,200世帯)、農業集落排水施設(19処理区、2,400世帯)、合併処理浄化槽(1,400世帯、うち300世帯が未設置)に分かれている。(平成20年度末普及率:97.0%、水洗化率:77.8%)
- (現状)
- ・1人1日あたりのごみの排出量 537g/人・日(平成18年)

2 対策をしなければどうなるのか

- ごみ処分にかかる経費が増加する。
- ごみの処理に伴い、二酸化炭素が発生し、地球温暖化が進む。
- 資源の浪費により、資源が枯渇する。
- 家畜糞尿が適切に処理されないことにより、悪臭の発生と水質悪化を招く。
- 安定した給水ができなくなれば、市民生活に支障をきたす。
- 排水処理を適切に行わなければ、河川の汚濁が進むとともに、衛生的な生活が維持できない。

4 それらを解決するために何をするのか

- ①ごみを資源として活用する。
  - ・ごみ減量化や再利用に対する広報活動
  - ・環境負荷の少ない暮らしの実践、環境について考える市民運動の促進など
- ②自然エネルギーの活用や省エネルギーの普及に努める。
  - ・公共施設における省エネルギーの徹底
  - ・有機性廃棄物を肥料化するバイオエコロジーセンターの活用と製造中に発生するバイオガスの有効利用
- ③安全でおいしい水を安定的に供給できる体制を確立する。
  - ・水源の確保、河川環境保全活動
  - ・水道施設の更新、緊急時や災害時における復旧体制の確立
- ④衛生的な暮らしを確保するための環境を整える。
  - ・公共下水道施設の早期整備、高度な処理方法、リサイクル方式の導入検討
  - ・水洗化率の向上
  - ・合併処理浄化槽の設置促進と支援、合併処理浄化槽の適切な維持に関する啓発、指導

3 それは何故おきたのか

- 高度経済成長以後の日本は、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会になり、ごみの排出量が増大した。
- 地球温暖化、資源の枯渇に歯止めをかけ、エネルギーの有効利用が求められている。
- 市民生活に欠かせない安全でおいしい水を安定的に供給することが求められている。
- 河川の水質保全、衛生的な市民生活の維持のため、家庭排水の適切な処理が必要となっている。

【施策コスト】(評価対象事業の合計)

	単位	H19決算	H20決算	H21予算	H22計画
決算額(計画額)	千円	4,243,965	3,230,645	3,229,941	2,962,185
職員給与費、共済費等	千円	4,881	19	0	0
財源					
使用料・手数料	千円	1,830,302	1,525,205	1,627,076	1,605,728
国・府支出金	千円	293,750	88,823	60,929	87,708
地方債	千円	870,100	265,300	190,000	274,600
一般財源	千円	1,249,813	1,351,317	1,351,936	994,149
職員従事人数	人・年	-	29.15	-	-
人件費	千円	-	158,992	-	-
事業費総額	千円	-	3,389,618	-	-

【構成する事業】

会計CD	事業CD	事業名(細事業名)	担当課	決算額(千円)
104201	1000	一般廃棄物清掃事業	環境課	182,171
104201	2000	船井郡衛生管理組合負担金	環境課	674,839
104201	3000	火葬場管理運営費	環境課	2,360
601101	1000	一般管理費	上水道課	715,673
601102	1000	施設費	上水道課	0
702101	1000	公共下水道事業費	下水道課	296,478
1101101	1000	上水道運営事業	上水道課	401,910
1101101	2000	上水道整備事業	上水道課	323,760
104103	6000	合併処理浄化槽等設置整備事業(合併処理浄化槽等設置整備事業)	下水道課	20,856
104103	6001	合併処理浄化槽等設置整備事業(合併処理浄化槽等維持管理事業)	下水道課	9,116
108404	2010	公共下水道(雨水)施設管理費(浸水対策施設管理)	都市計画課	2,228
701102	1000	公共施設管理費	下水道課	311,923
701103	1000	特環施設管理費	下水道課	95,356
701104	1000	農排施設管理費	下水道課	149,437
106102	3022	農業関連施設等管理費(八木バイオエコロジーセンター事業)	農政課	20,397
106103	9000	バイオマスの環づくり交付金事業	農政課	3,335
106102	3021	農業関連施設等管理費(八木農村環境公園事業)	農政課	19,223
106102	3023	農業関連施設等管理費(農村田園文化コミュニティセンター)	八木産業建設課	1,583

【総合評価】

- ①目標の達成状況：
 

ごみの排出量やリサイクルごみの回収などについては目標値に近づいているものの、なお若干の開きがある。市民への啓発をさらに徹底すると共に、具体的な行動提起が今後必要になってくると考えられる。公共下水道の面整備については、一部を残しほぼ目標達成に近づいた。特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業については、目標達成が出来、啓発活動による水洗化率向上に努める。合併処理浄化槽設置事業は、費用対効果から山間部を中心に推進するが、高齢化が著しく目標達成に至っていないが、公衆衛生の向上を目指す水循環型社会の構築を図るためには普及促進が求められる。水道については、上水道、簡易水道合わせて普及率は99.8%である。平成29年3月には簡易水道事業を上水道事業に統合し、公営企業会計として運営する国の指導もあり、21年度に地域水道ビジョンを策定し、今後はこのビジョン計画に基づき維持可能な経営推進に取り組むこととなる。家畜の糞尿処理については、事業採算が大きな課題であり、排水処理コスト低減のためにもさらに液肥利用を高める必要がある。農村環境公園や農村田園文化コミュニティセンターは運営の改善が見られない。特に農村環境公園については指定管理団体の運営の力量アップが必要であり、専門家による経営分析や経営ノウハウを取り入れ、収支採算性をより意識した運営が求められている。
- ②目標値や施策の考え方の見直し：
 

自然エネルギーの活用や省エネルギーの普及については、国の推進施策も見極めながら、市としての推進施策について再度検討していく必要がある。また、ごみ排出量の目標値については、急激な抑制目標となっており、今後その裏付けも見極めながら、緩やかな減少目標値の設定も検討しなければならない。

【改善の方向性】

- ①今後の方向性：
 

全体としては環境の保全・浄化にある程度のバランスが取れた事業展開となっているが、事業によっては、費用対効果の面で厳しい内容があり、課題が多いものについては、個別に改善方策を立てる必要がある。
- ②各事業の方向性
  - a) ごみ減量・リサイクル：ごみ減量については、マイバッグや容器持参など一歩進んだ施策の展開が必要。市民団体と連携し、運動的取り組みも検討する。分別収集による資源化も進んでいるが、生ごみ資源化の検討やビニル類資源化の向上などを一層努力が必要。
  - b) バイオエコロジーセンターについて、さらに全市的に液肥利用促進を図る運動を進める。
  - c) 下水道整備事業については、既に整備を実施した起債償還額が膨大であり、今後の整備拡大については財政負担を考慮する必要がある。また、整備地区については、水洗化の普及促進に努めることにより、使用料の増進をはかり、維持管理費はもとより償還金も賄えることが必要である。一方、水道については水道施設が老朽化している。市民は水道水の安心・安全・安定供給を強く望んでいる。このためには、水道施設の計画的な改築、更新が必要である。そのためには、早急に地域水道ビジョンの策定が必要である。
  - d) 農村環境公園運営については、指定管理団体への指導を強め、市民や経営専門家の意見も聞きながら、事業展開のあり方を再検討する。
  - e) 農村田園文化コミュニティセンター運営については、都市農村交流組織や農業関係団体の活動拠点としての利用方策などを検討する。

※評価の結果と経過

--